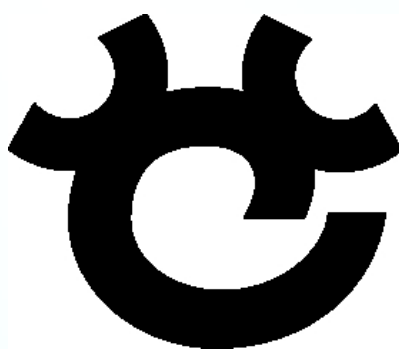


聖籠町下水道事業経営戦略

(平成 30 年度～平成 40 年度)



聖籠町上下水道課

目 次

1. 総論	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 計画期間	1
2. 現状と課題	2
2.1 人口の推移	2
2.2 下水道処理区域内人口の推移	3
2.3 汚水処理人口普及率の推移	3
2.4 水洗化率（下水道接続率）の推移	4
2.5 使用料	5
2.6 施設状況	7
2.7 組織体制	8
2.8 民間活用の状況	8
2.9 企業債の推移	9
2.10 減価償却費の推移	10
2.11 経営指標に基づく分析	11
3. 経営の基本方針	34
3.1 安定した下水道サービスの提供	34
3.2 持続的な下水道経営	34
4. 経営健全化の取組	35
4.1 管理体制	35
4.2 施設管理	35
4.3 経営管理	35
4.4 事業管理	36
5. 投資・財政計画	37
5.1 投資計画について	37
5.2 財政計画について	39
5.3 投資・財政計画	42
用語解説	54

1. 総論

1.1 策定の趣旨

聖籠町の下水道事業は、町民の健康で快適な生活環境の改善と河川等公共用水域の水質保全を目的に、平成3年度に開始されました。以後、平成5年度から工事に着手し、平成12年4月の供用開始を経て現在に至っております。

平成21年度には、下水道整備済区域が全体計画区域に対し96.2%に達し、通常の維持管理に加え、老朽化による施設の改築も視野に入れるなど、整備から内部管理強化に重点を置いた業務へと移行しています。

このような状況の中、本町は平成22年4月1日、下水道事業について地方公営企業法を適用し、今後の下水道事業の経営計画・整備計画・維持管理計画を策定する基礎となる財務情報を的確に把握する環境が整いました。

公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割があり、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、その経営環境の変化に適切に対応し、公営企業のあり方を適宜見直しを行うことが必要となります。

平成21年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、また経営状況の適切な把握・経営管理を促すため、地方公営企業の資本制度の見直しや、地方公営企業会計基準の見直しが行われてきました。

このような背景のもとで、本町では下水道事業の経営健全化の観点から平成23年度から平成32年度までの10年間の「中期財政計画」を策定し、また地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成26年度に見直しを行っています。

この経営戦略は、先般策定された「中期財政計画」を見直し、さらなる下水道サービスの持続的かつ安定的な提供を実現するために、現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画をとりまとめたものです。

1.2 計画期間

平成30年度から平成40年度までの11年間とします。

なお、計画については、経営状況の変化等を踏まえて、概ね5年単位で見直します。

2. 現状と課題

2.1 人口の推移

本町の人口は、平成 22 年以降、ほぼ横ばいで推移しています。国立社会保障・人口問題研究所によって推計された将来人口は、平成 37 年には 13,238 人、平成 47 年度には 12,699 人とされていることから、将来人口は減少傾向となる見込みです。

表 1 人口の推移

実績(※)							
年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口(人)	14,224	14,238	14,254	14,229	14,287	14,248	14,204

(※)決算統計より

推計(※)				
年	H32	H37	H42	H47
人口(人)	13,462	13,238	12,988	12,699

(※)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)より

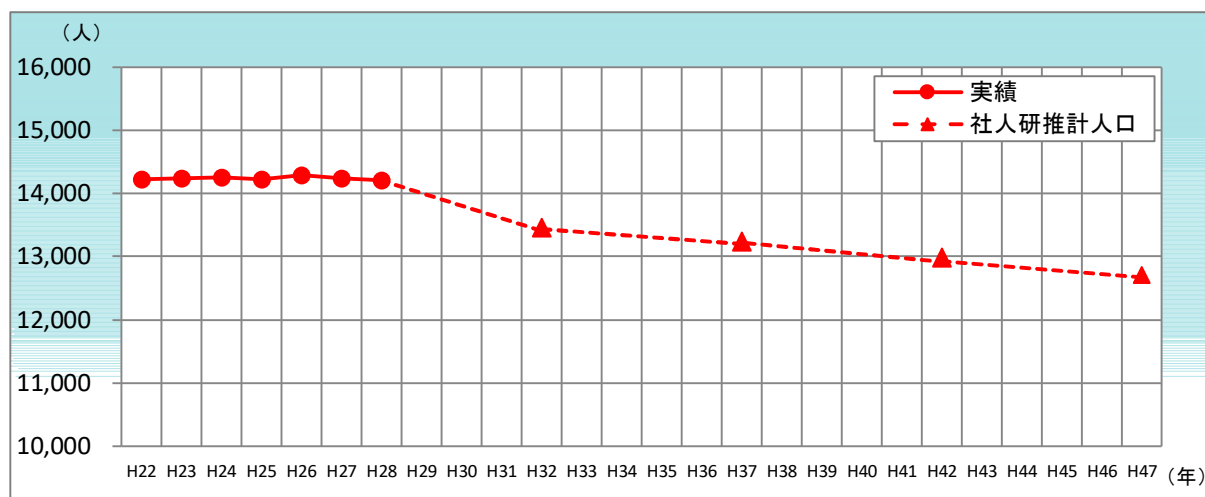


図 1 人口の推移

2.2 下水道処理区域内人口の推移

最近5年間の推移をみると、下水道処理区域内人口は、平成24年度が14,198人、平成28年度が14,155人と横ばいの状況です。

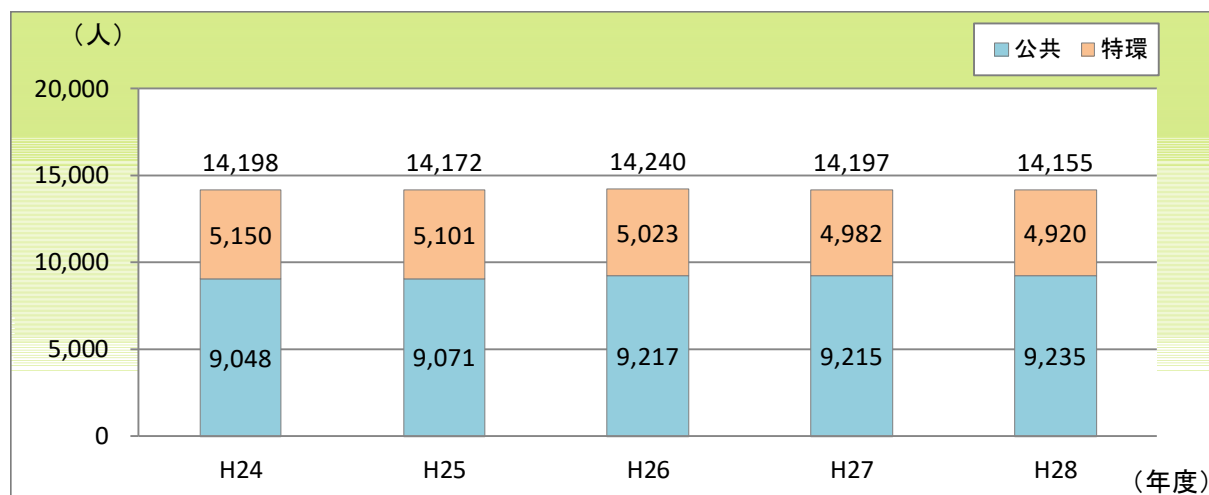


図2 下水道処理区域内人口の推移

2.3 汚水処理人口普及率の推移

本町の普及率は99%以上で推移しており、下水道の整備はほぼ完了した状況にあります。県平均と比べて高い数値です。

【算出式】

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口} + \text{合併処理浄化槽の利用人口}}{\text{自治体の総人口}} \times 100$$

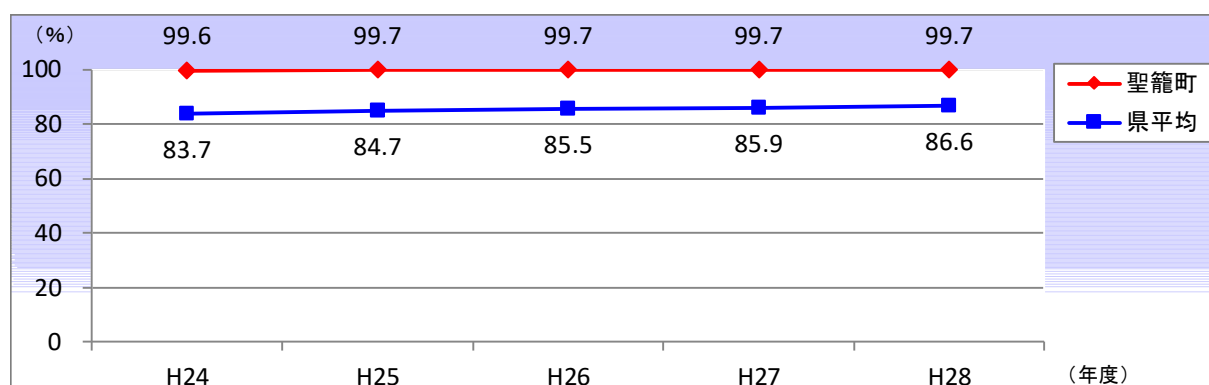


図3 汚水処理人口普及率の推移

2.4 水洗化率（下水道接続率）の推移

最近5年間の推移をみると、水洗化率（下水道接続率）は6.0ポイント増加していますが、県平均と比べてやや低い数値です。下水道施設の利用効率を高めるため、今後も水洗化率の向上に向けた継続的な働きかけが必要です。

【算出式】

$$\text{水洗化率（下水道接続率）（\%）} = \frac{\text{下水道接続人口}}{\text{下水道処理区域内人口}} \times 100$$

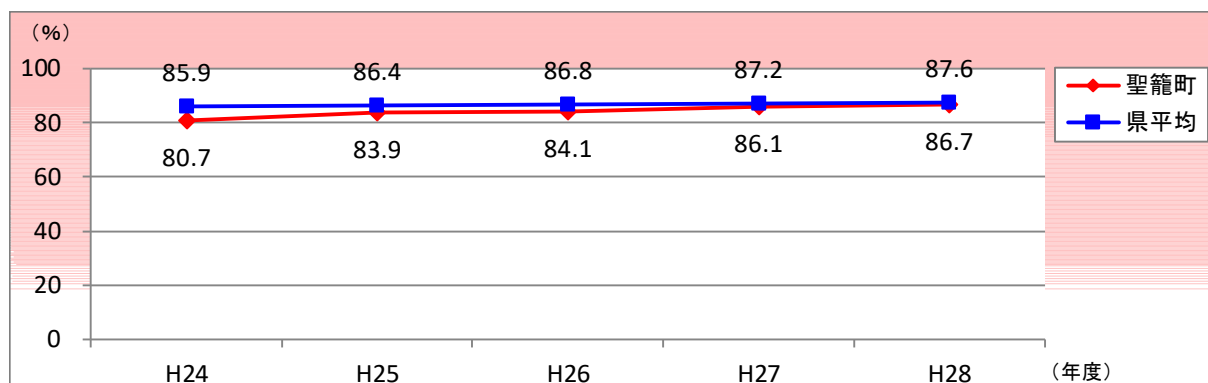


図4 水洗化率の推移

2.5 使用料

(1) 使用料収入と有収水量の推移

使用料収入および有収水量は、どちらも増加傾向にあります。これは水洗化率の増加によるものと考えられます。今後も安定した下水道経営を行うため、使用料収入の確保が必要です。

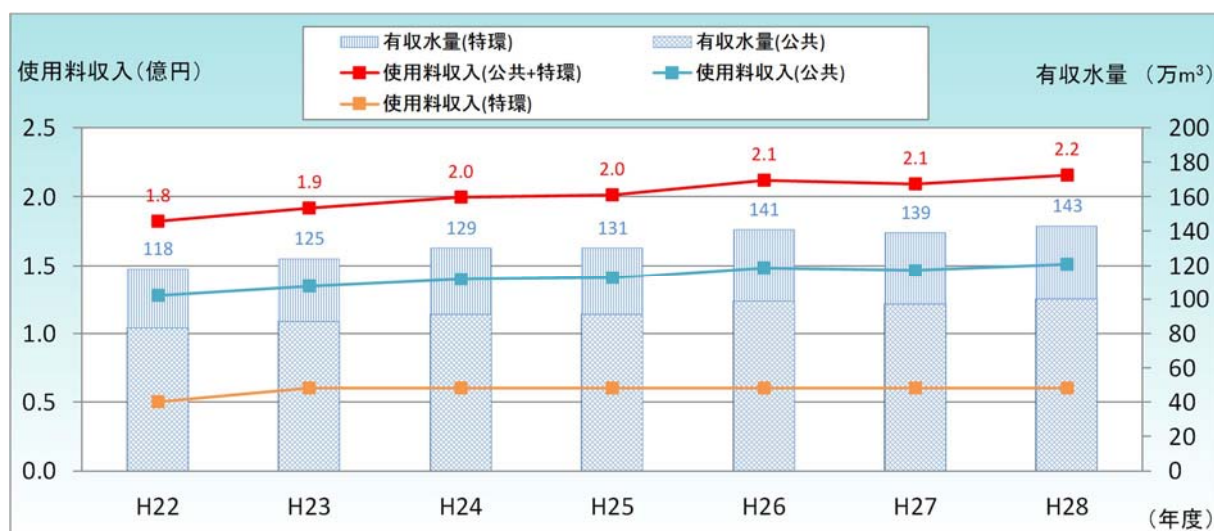


図5 使用料・有収水量の推移

2. 現状と課題

(2) 使用料体系

使用料体系は以下のとおりです。

表2 使用料体系

基本料金（税抜）		超過料金（税抜）	
汚水量	金額	汚水量	1 m ³ につき
10 m ³ まで	1,500 円	一般汚水 10 m ³ をこえる分	150 円
		工業汚水 10 m ³ をこえる分	60 円
* 一般汚水とは、工業汚水以外の汚水をいいます。 * 工業汚水とは、特定事業所から製造工程で排除される汚水であって、1日あたりの平均的な汚水の量が50 m ³ 以上のものをいいます。			

表3 20 m³あたりの使用料

	条例上の使用料（円/20 m ³ ）	実質的な使用料（円/20 m ³ ）	
		公共	特環
平成 26 年度	3,000 円	3,000 円	3,000 円
平成 27 年度	3,000 円	3,000 円	3,000 円
平成 28 年度	3,000 円	3,000 円	3,000 円
*条例上の使用料：一般家庭の20m ³ あたりの使用料 *実質的な使用料：使用料収入合計額÷有収水量×20m ³			

2.6 施設状況

(1) 施設の現況

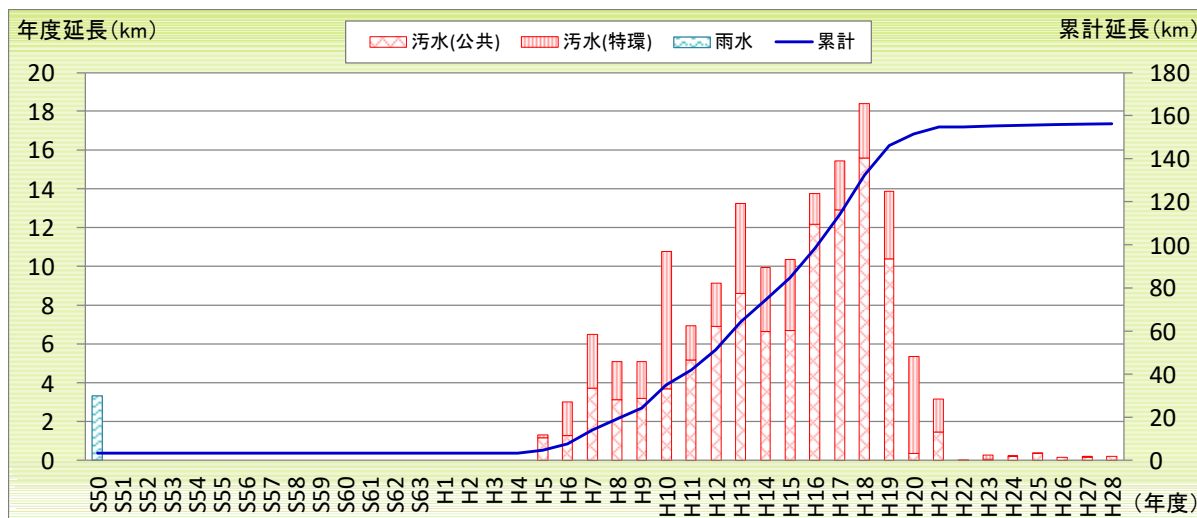
施設の現況は以下のとおりです。

表4 施設の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：平成12年度(17年) 特定環境保全公共下水道：平成12年度(17年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 適用年月日：平成22年4月1日
処理区域内人口密度 (平成28年度末現在)	公共下水道：8.0人/ha(9,235人/1,158ha) 特定環境保全公共下水道：30.0人/ha(4,920人/164ha)
流域下水道への接続の有無	有(公共、特環ともに阿賀野川流域下水道へ接続)
処理区数	1(阿賀野川流域下水道 新郷川処理区)
処理場数	無
管路延長 (平成28年度末現在)	公共：106km(污水管103km、雨水管3km) 特環：47km(污水管47km)
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	供用開始当初から流域下水道に接続し、汚水処理の共同化による効率化を図っています。

(2) 管路施設整備延長

平成5年度から下水道（分流式汚水）の整備が始まり、平成21年度には整備が完了しました。下水道管渠の法定耐用年数50年を経過した管渠はまだありませんが、適切な維持管理を行っていく必要があります。



※雨水は下水道事業へ受贈により資産取得されている

図6 管路施設整備延長

2.7 組織体制

平成16年度に使用料収納等の事務効率化を図るため、下水道課に水道課を統合し、上下水道課への組織改革を行いました。近年の推移は、平成22～23年度が5人、平成24～25年度が4人、平成26～28年度が3人体制となっており、人員の効率化を図っています。

2.8 民間活用の状況

マンホールポンプ施設及びマンホール蓋の維持管理業務を民間事業者へ委託しています。効率的に施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。

2.9 企業債の推移

企業債は、短時間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなるため、適切な管理が重要です。

本町の下水道整備は平成21年度に完了しました。整備完了後は、新規の企業債発行が少ないため、企業債残高は減少傾向にあります。

企業債償還額は増加傾向にあります。これは、下水道創設期に建設投資等に充てた企業債の償還がピーク期を迎えているためです。一方、支払利息はピークを越えたため、減少傾向にあります。

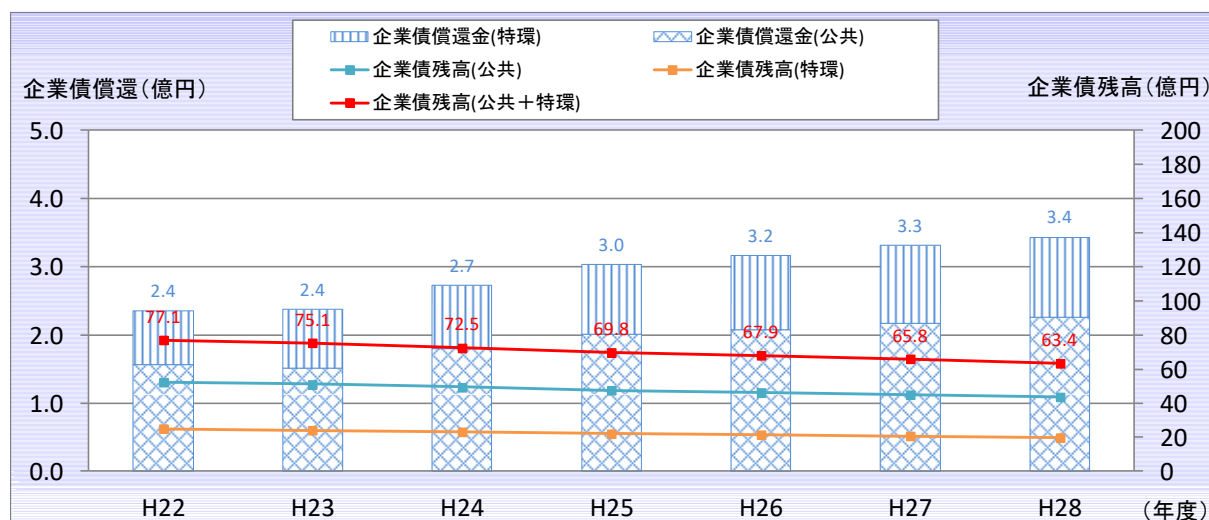


図7 企業債の推移

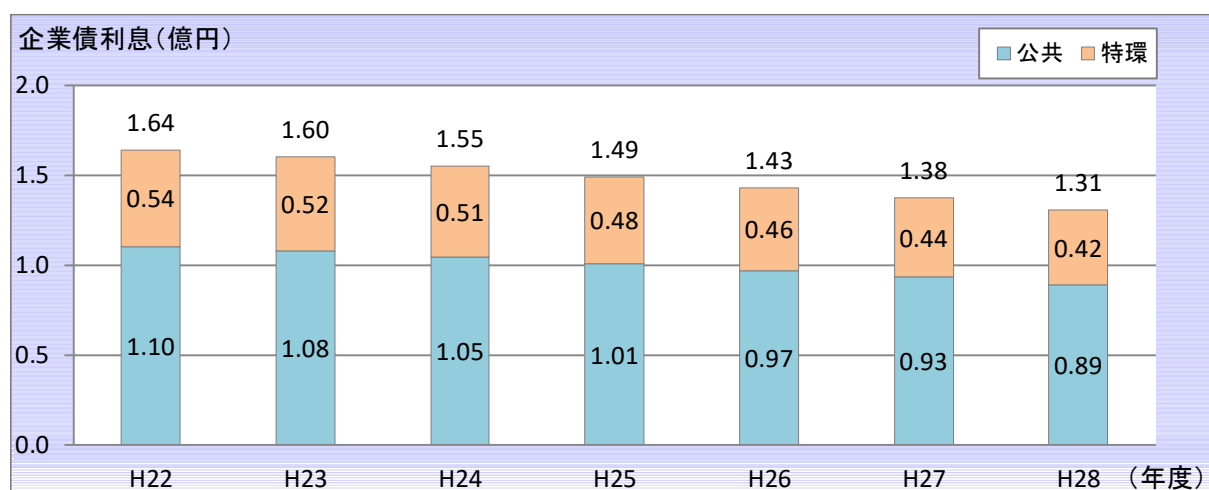


図8 企業債利息の推移

2.10 減価償却費の推移

減価償却費は、平成 22 年度から地方公営企業法を適用したことにより発生しています。平成 26 年度の大幅な増加は、平成 26 年度に地方公営企業会計制度の見直しが行われ、みなし償却が廃止になったことが原因です。

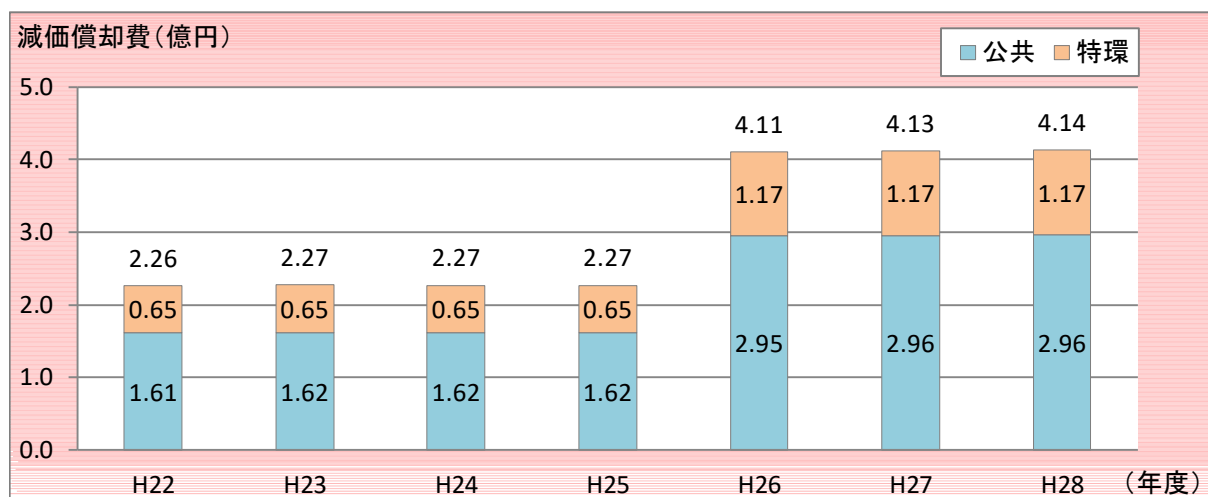


図9 減価償却費の推移

2.11 経営指標に基づく分析

決算統計により事業別で集計された経営指標をもとに、類似団体の経営状況と比較して、本町の下水道事業の問題点等を分析します。

(1) 類型区分

総務省から示されている、下水道事業の類型区分は以下のとおりです。

本町の公共下水道は「Cd2」、特定環境保全公共下水道は「D2」に該当します。

次頁から示す経営指標内において、類型団体との比較指標として、この類型区分別で算出された平均値（同類団体平均値）を示します。

表5 類型区分表(公共下水道)

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	35
	75人/ha以上		Ab	32
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	43
		30年未満	Ac2	7
50人/ha未満		Ad	50	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	18
		30年未満	Bb2	9
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	48
		30年未満	Bc2	30
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	113
30年未満		Bd2	61	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	15
		15年以上	Cb2	35
		15年未満	Cb3	18
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	72
		15年以上	Cc2	203
		15年未満	Cc3	91
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	29
15年以上		Cd2	174	
	15年未満	Cd3	59	

表6 類型区分表(特定環境下水道)

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	39
15年以上	D2	478
15年未満	D3	203

(2) 公共下水道事業

1) 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 (%)																									
指標の説明	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>単年度収支が黒字であることを示す 100%以上が理想です。</p>																								
算出式	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>70.92</td> <td>68.59</td> <td>65.27</td> <td>106.69</td> <td>100.08</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>87.46</td> <td>88.19</td> <td>91.36</td> <td>104.24</td> <td>110.80</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>108.23</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	70.92	68.59	65.27	106.69	100.08	類似団体平均	87.46	88.19	91.36	104.24	110.80	全国平均	-	-	-	-	108.23
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	70.92	68.59	65.27	106.69	100.08																				
類似団体平均	87.46	88.19	91.36	104.24	110.80																				
全国平均	-	-	-	-	108.23																				
分析結果	<p>平成 27 年度の経常収支比率は 100.08%と 100%を超える結果となりました。</p> <p>平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、当該指標の値が大幅に改善しています。この理由は、地方公営企業会計制度が平成 26 年度に改正され、建設財源を収益化することとなったためです。</p> <p>平成 26 年度、平成 27 年度と 2 か年連続で 100%を超える結果となっていますが、類似団体平均は 110.80%と、10.72 ポイント高い値となっていることから、さらなる収益性の改善が必要です。</p>																								

2. 現状と課題

② 累積欠損金比率 (%)																									
指標の説明	<p>営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。</p> <p>累積欠損金が発生していないことを示す0%が理想です。</p>																								
算出式	$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>146.28</td> <td>219.82</td> <td>319.72</td> <td>275.25</td> <td>271.16</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>229.99</td> <td>261.73</td> <td>285.58</td> <td>152.89</td> <td>31.45</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.45</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	146.28	219.82	319.72	275.25	271.16	類似団体平均	229.99	261.73	285.58	152.89	31.45	全国平均	-	-	-	-	4.45
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	146.28	219.82	319.72	275.25	271.16																				
類似団体平均	229.99	261.73	285.58	152.89	31.45																				
全国平均	-	-	-	-	4.45																				
分析結果	<p>平成27年度の累積欠損金費率は271.16%であり、0%を超える結果となりました。</p> <p>平成27年度の営業収益は157,191(千円)であり、当年度未処理欠損金が426,235(千円)でしたが、平成27年度は当年度純利益が224(千円)発生していることにより、当該指標は低下傾向にあります。しかしながら、類似団体平均(31.45%)と比較しても、239.71ポイントと大幅に高い数値となっていることから、相対的に本町の収益性は低いと考えられます。</p>																								

2. 現状と課題

③ 流動比率 (%)																									
指標の説明	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。</p> <p>1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが理想です。</p>																								
算出式	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>1,275.81</td> <td>2,191.89</td> <td>6,985.52</td> <td>50.16</td> <td>53.97</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>586.36</td> <td>392.92</td> <td>519.04</td> <td>99.09</td> <td>70.16</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>57.41</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	1,275.81	2,191.89	6,985.52	50.16	53.97	類似団体平均	586.36	392.92	519.04	99.09	70.16	全国平均	-	-	-	-	57.41
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	1,275.81	2,191.89	6,985.52	50.16	53.97																				
類似団体平均	586.36	392.92	519.04	99.09	70.16																				
全国平均	-	-	-	-	57.41																				
分析結果	<p>平成27年度の流動比率は53.97%であり、基準値である100%を46.03ポイント下回る結果となりました。当該指標値の趨勢を見ると、平成25年度が6,985.52%と基準値を大きく上回る結果となり、平成26年度大幅に下落しています。これは地方公営企業会計制度が平成26年度に改正され、企業債の翌年度支払分を流動負債に計上することとなったためです。したがって100%を下回っているものの、当該金額を除けば、十分に短期的支払能力はあると考えられます。しかしながら、類似団体平均(70.16%)と比較すると、16.19ポイント低い値となっていることから、当該指標値の向上が課題であると考えられます。</p>																								

2. 現状と課題

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)																									
指 標 の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。																								
算出式	$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																								
指 標 グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>1,520.69</td> <td>1,413.22</td> <td>1,349.36</td> <td>1,247.90</td> <td>1,192.22</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>1,734.34</td> <td>1,791.46</td> <td>1,826.49</td> <td>1,696.96</td> <td>1,162.36</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>763.62</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	1,520.69	1,413.22	1,349.36	1,247.90	1,192.22	類似団体平均	1,734.34	1,791.46	1,826.49	1,696.96	1,162.36	全国平均	-	-	-	-	763.62
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	1,520.69	1,413.22	1,349.36	1,247.90	1,192.22																				
類似団体平均	1,734.34	1,791.46	1,826.49	1,696.96	1,162.36																				
全国平均	-	-	-	-	763.62																				
分析結果	<p>平成 27 年度の企業債残高対事業規模比率は 1192.22%でした。類似団体平均 (1162.36%) と比較すると 29.86 ポイント高い結果となっていますが、ほぼ類似団体平均と同水準です。</p> <p>平成 27 年度の企業債残高は、建設改良費に充てるための企業債が 4,511,223 (千円) でした。また、営業収益は 157,191 (千円)、雨水処理負担金は 10,620 (千円) でした。今後は新規工事が減少していくことから企業債現在高は減少することが見込まれ、当該数値は逡減することが予想されますが、さらなる営業収益の向上が必要です。</p>																								

2. 現状と課題

⑤ 経費回収率 (%)																									
指標の説明	<p>使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準を評価することが可能です。</p> <p>使用料収入で回収すべき経費を全て使用料収入で賄えている状況を示す 100% 以上であることが理想です。</p>																								
算出式	$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>49.32</td> <td>52.13</td> <td>51.57</td> <td>55.62</td> <td>94.39</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>55.91</td> <td>51.28</td> <td>48.00</td> <td>47.23</td> <td>68.21</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>98.53</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	49.32	52.13	51.57	55.62	94.39	類似団体平均	55.91	51.28	48.00	47.23	68.21	全国平均	-	-	-	-	98.53
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	49.32	52.13	51.57	55.62	94.39																				
類似団体平均	55.91	51.28	48.00	47.23	68.21																				
全国平均	-	-	-	-	98.53																				
分析結果	<p>平成 27 年度の経費回収率は 94.39%であり、基準値である 100%を下回る結果となりました。しかしながら、当該指標値は平成 25 年度 51.57%、平成 26 年度 55.62%と上昇傾向にあります。平成 27 年度の類似団体平均は 68.21%となっており、26.18 ポイント上回る結果です。</p>																								

2. 現状と課題

⑥ 汚水処理原価（円）																									
指標の説明	有収水量（使用料算定の基礎となる汚水量）1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。																								
算出式	$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>311.45</td> <td>295.55</td> <td>299.19</td> <td>270.57</td> <td>159.12</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>284.98</td> <td>311.81</td> <td>334.37</td> <td>351.41</td> <td>250.84</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>139.7</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	311.45	295.55	299.19	270.57	159.12	類似団体平均	284.98	311.81	334.37	351.41	250.84	全国平均	-	-	-	-	139.7
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	311.45	295.55	299.19	270.57	159.12																				
類似団体平均	284.98	311.81	334.37	351.41	250.84																				
全国平均	-	-	-	-	139.7																				
分析結果	<p>平成 27 年度の汚水処理原価は 159.12 円でした。類似団体平均の 250.84 円に比べて、91.72 円低くなっています。</p> <p>また、平成 26 年度は 270.57 円に対して、平成 27 年度が 159.12 円となり、大幅に改善されました。理由は、平成 27 年度は高資本対策経費が資本費の一部を負担したことにより、汚水処理費が減少したためです。</p>																								

2. 現状と課題

⑦ 施設利用率 (%)																									
指標 の説明	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。</p> <p>当該指標について明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p>																								
算出式	$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																								
指標 グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>41.48</td> <td>41.95</td> <td>40.71</td> <td>43.53</td> <td>49.39</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60.01</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	-	-	-	-	-	類似団体平均	41.48	41.95	40.71	43.53	49.39	全国平均	-	-	-	-	60.01
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	-	-	-	-	-																				
類似団体平均	41.48	41.95	40.71	43.53	49.39																				
全国平均	-	-	-	-	60.01																				
分析結果	<p>本町の公共下水道は、流域下水道に接続しています。町としては処理場を有していないため、当該指標は算定されません。</p>																								

2. 現状と課題

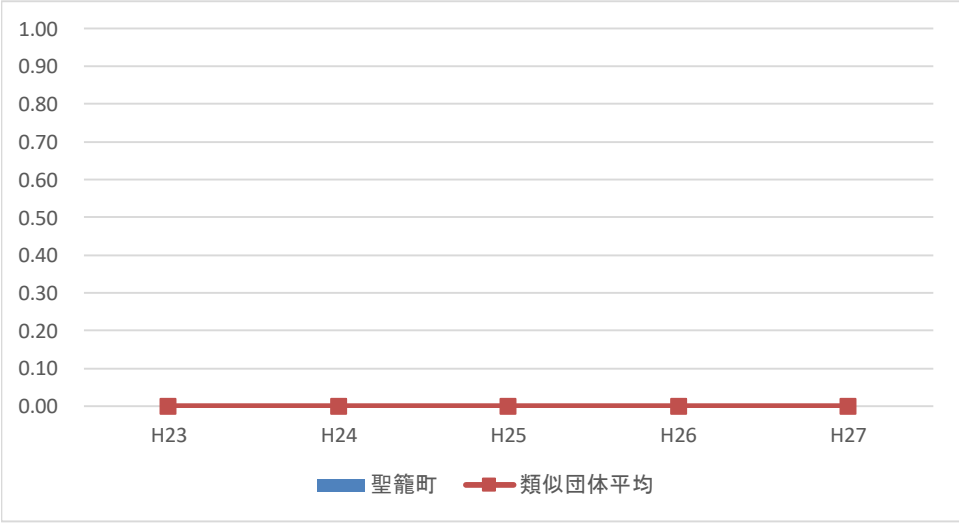
⑧ 水洗化率 (%)																									
指標の説明	<p>現在処理区域内（下水道整備区域内）に居住する町民のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。</p> <p>公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100%が望ましいとされています。</p>																								
算出式	$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>78.14</td> <td>80.40</td> <td>83.41</td> <td>83.73</td> <td>86.02</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>65.74</td> <td>64.46</td> <td>63.45</td> <td>64.14</td> <td>83.96</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>94.73</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	78.14	80.40	83.41	83.73	86.02	類似団体平均	65.74	64.46	63.45	64.14	83.96	全国平均	-	-	-	-	94.73
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	78.14	80.40	83.41	83.73	86.02																				
類似団体平均	65.74	64.46	63.45	64.14	83.96																				
全国平均	-	-	-	-	94.73																				
分析結果	<p>平成 27 年度の水洗化率は 86.02%でした。類似団体平均の 83.96%に比べて 2.06 ポイント高い結果となりましたが、全国平均の 94.73%と比較すると 8.71 ポイント低い状況です。</p>																								

2) 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率 (%)																									
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 当該指標について明確な数値基準はありませんが、数値が高いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示します。																								
算出式	有形固定資産減価償却率 (%) = $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>2.15</td> <td>2.20</td> <td>4.31</td> <td>11.23</td> <td>13.46</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>4.43</td> <td>6.22</td> <td>7.52</td> <td>16.43</td> <td>22.60</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36.85</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	2.15	2.20	4.31	11.23	13.46	類似団体平均	4.43	6.22	7.52	16.43	22.60	全国平均	-	-	-	-	36.85
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	2.15	2.20	4.31	11.23	13.46																				
類似団体平均	4.43	6.22	7.52	16.43	22.60																				
全国平均	-	-	-	-	36.85																				
分析結果	<p>平成 26 年度から新会計基準が適用され、みなし償却が廃止されたことにより、実態に近い数値となりました。</p> <p>平成 27 年度の有形固定資産減価償却率は 13.46%でした。類似団体平均の 22.60%と比較すると、9.14 ポイント低いです。これは類似団体に比べると、老朽化度合が低いことを表しています。</p>																								

2. 現状と課題

② 管渠老朽化率（％）

<p>指標 の説明</p>	<p>法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。 数値が高い場合には耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示します。</p>																								
<p>算出式</p>	$\text{管渠老朽化率（％）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																								
<p>指標 グラフ</p>	 <table border="1" data-bbox="352 1384 1315 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.56</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体平均	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	全国平均	-	-	-	-	4.56
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																				
類似団体平均	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																				
全国平均	-	-	-	-	4.56																				
<p>分析結果</p>	<p>公共下水道の供用開始が平成12年と最近のため、耐用年数を経過した管渠はありません。</p>																								

2. 現状と課題

③ 管渠改善率 (%)																									
指 標 の説明	<p>当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。</p> <p>例えば数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることがわかります。</p>																								
算出式	$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																								
指 標 グラフ	<div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">聖籠町</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">類似団体平均</td> <td>0.00</td> <td>0.14</td> <td>0.00</td> <td>0.17</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体平均	0.00	0.14	0.00	0.17	0.15	全国平均	-	-	-	-	0.23
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																				
類似団体平均	0.00	0.14	0.00	0.17	0.15																				
全国平均	-	-	-	-	0.23																				
分析結果	法定耐用年数を経過した管渠がないため、管渠改善は行っていません。																								

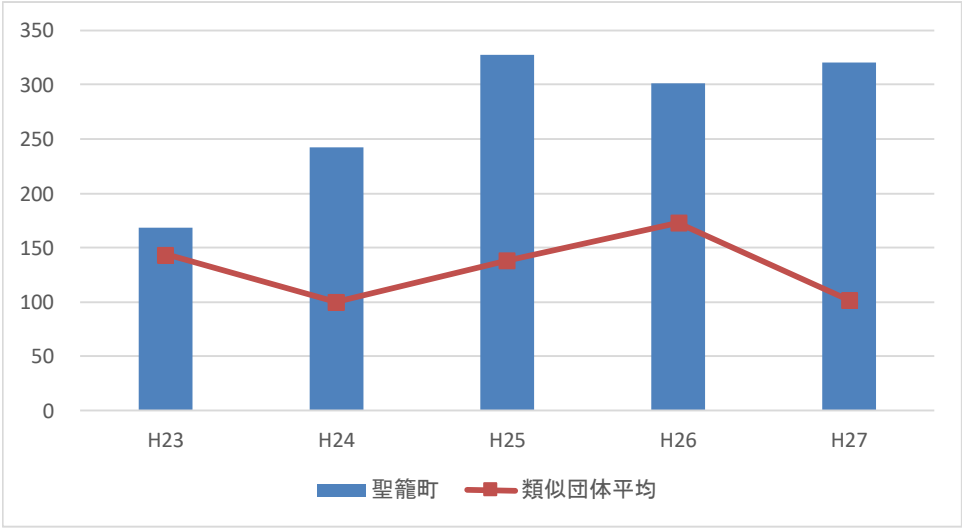
(3) 特定環境保全公共下水道

1) 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 (%)																									
指標の説明	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>単年度収支が黒字であることを示す 100%以上が理想です。</p>																								
算出式	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>73.02</td> <td>70.29</td> <td>67.43</td> <td>102.33</td> <td>95.29</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>93.66</td> <td>93.85</td> <td>95.59</td> <td>96.83</td> <td>100.94</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100.36</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	73.02	70.29	67.43	102.33	95.29	類似団体平均	93.66	93.85	95.59	96.83	100.94	全国平均	-	-	-	-	100.36
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	73.02	70.29	67.43	102.33	95.29																				
類似団体平均	93.66	93.85	95.59	96.83	100.94																				
全国平均	-	-	-	-	100.36																				
分析結果	<p>平成 27 年度の経常収支比率は 95.29%と 100%を下回る結果となりました。</p> <p>平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、当該指標の値が大幅に改善しています。この理由は、地方公営企業会計制度が平成 26 年度に改正され、建設財源について収益化することとなったためです。</p> <p>類似団体平均は 100.94%と、5.65 ポイント高い値となっていることから、さらなる収益性の改善が必要です。</p>																								

2. 現状と課題

② 累積欠損金比率 (%)

<p>指標 の説明</p>	<p>営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。</p> <p>累積欠損金が発生していないことを示す0%が理想です。</p>																												
<p>算出式</p>	$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																												
<p>指標 グラフ</p>	 <table border="1" data-bbox="368 1429 1334 1570"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>168.11</td> <td>241.74</td> <td>326.92</td> <td>300.78</td> <td>320.53</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>143.69</td> <td>99.89</td> <td>137.81</td> <td>172.52</td> <td>101.85</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>98.78</td> </tr> </tbody> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	168.11	241.74	326.92	300.78	320.53	類似団体平均	143.69	99.89	137.81	172.52	101.85	全国平均	-	-	-	-	98.78
	H23	H24	H25	H26	H27																								
聖籠町	168.11	241.74	326.92	300.78	320.53																								
類似団体平均	143.69	99.89	137.81	172.52	101.85																								
全国平均	-	-	-	-	98.78																								
<p>分析結果</p>	<p>平成27年度の累積欠損金費率は320.53%であり、0%を超える結果となりました。</p> <p>平成27年度の営業収益は62,817(千円)であり、当年度未処理欠損金が201,350(千円)であり、平成27年度は当年度純損失が9,905(千円)発生していることにより、当該指標がさらに増加しました。類似団体平均(101.85%)と比較しても、218.68ポイントと大幅に高い数値となっていることから、相対的に本町の収益性は低いと考えられます。</p>																												

2. 現状と課題

③ 流動比率 (%)																									
指標の説明	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。</p> <p>1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが理想です。</p>																								
算出式	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>1276.55</td> <td>2225.04</td> <td>481.93</td> <td>127.16</td> <td>89.53</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>199.45</td> <td>209.18</td> <td>189.40</td> <td>69.43</td> <td>49.07</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>58.70</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	1276.55	2225.04	481.93	127.16	89.53	類似団体平均	199.45	209.18	189.40	69.43	49.07	全国平均	-	-	-	-	58.70
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	1276.55	2225.04	481.93	127.16	89.53																				
類似団体平均	199.45	209.18	189.40	69.43	49.07																				
全国平均	-	-	-	-	58.70																				
分析結果	<p>平成27年度の流動比率は89.53%であり、基準値である100%を10.47ポイント下回る結果となりました。当該指標値の趨勢を見ると、平成25年度が481.93%と基準値を大きく上回る結果となり、平成26年度大幅に下落しています。これは地方公営企業会計制度が平成26年度に改正され、企業債の翌年度支払分を流動負債に計上することとなったためです。したがって100%を下回っているものの、当該金額を除けば、十分に短期的支払能力はあると考えられます。</p> <p>類似団体平均（49.07%）と比較すると、40.46ポイント高い値となっていることから、相対的にも短期的支払い能力は高いと考えられます。</p>																								

2. 現状と課題

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)																									
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。																								
算出式	$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>1,663.90</td> <td>1,540.79</td> <td>1,465.41</td> <td>1,358.46</td> <td>1,408.39</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>1,835.56</td> <td>1,716.82</td> <td>1,554.05</td> <td>1,671.86</td> <td>1,434.89</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,457.06</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	1,663.90	1,540.79	1,465.41	1,358.46	1,408.39	類似団体平均	1,835.56	1,716.82	1,554.05	1,671.86	1,434.89	全国平均	-	-	-	-	1,457.06
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	1,663.90	1,540.79	1,465.41	1,358.46	1,408.39																				
類似団体平均	1,835.56	1,716.82	1,554.05	1,671.86	1,434.89																				
全国平均	-	-	-	-	1,457.06																				
分析結果	<p>平成 27 年度の企業債残高対事業規模比率は 1408.39%でした。類似団体平均 (1434.89%) と比較すると 26.50 ポイント低い結果となっていますが、ほぼ類似団体平均と同水準です。</p> <p>平成 27 年度の企業債残高は、建設改良費に充てるための企業債が 2,069,184 (千円) でした。また、営業収益は 62,817 (千円) でした。今後は新規工事が減少していくことから企業債現在高は減少することが見込まれ、当該数値は逡減することが予想されますが、さらなる営業収益の向上が必要です。</p>																								

2. 現状と課題

⑤ 経費回収率 (%)																									
指標の説明	<p>使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準を評価することが可能です。</p> <p>使用料収入で回収すべき経費を全て使用料収入で賄えている状況を示す 100% 以上であることが理想です。</p>																								
算出式	$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>51.37</td> <td>53.97</td> <td>53.34</td> <td>53.12</td> <td>100.06</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>52.89</td> <td>51.73</td> <td>53.01</td> <td>50.54</td> <td>66.22</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>64.73</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	51.37	53.97	53.34	53.12	100.06	類似団体平均	52.89	51.73	53.01	50.54	66.22	全国平均	-	-	-	-	64.73
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	51.37	53.97	53.34	53.12	100.06																				
類似団体平均	52.89	51.73	53.01	50.54	66.22																				
全国平均	-	-	-	-	64.73																				
分析結果	<p>平成 27 年度の経費回収率は 100.06%であり、基準値である 100%を上回る結果となりました。</p> <p>当該指標は、平成 26 年度は 53.12%でしたが、平成 27 年度は 100%を超え、大幅な数値改善がなされました。これは、汚水処理費が平成 26～27 年度にかけて改善したことによります。</p> <p>類似団体平均は 66.22%であり、相対的にも経費回収率は高いといえます。</p>																								

2. 現状と課題

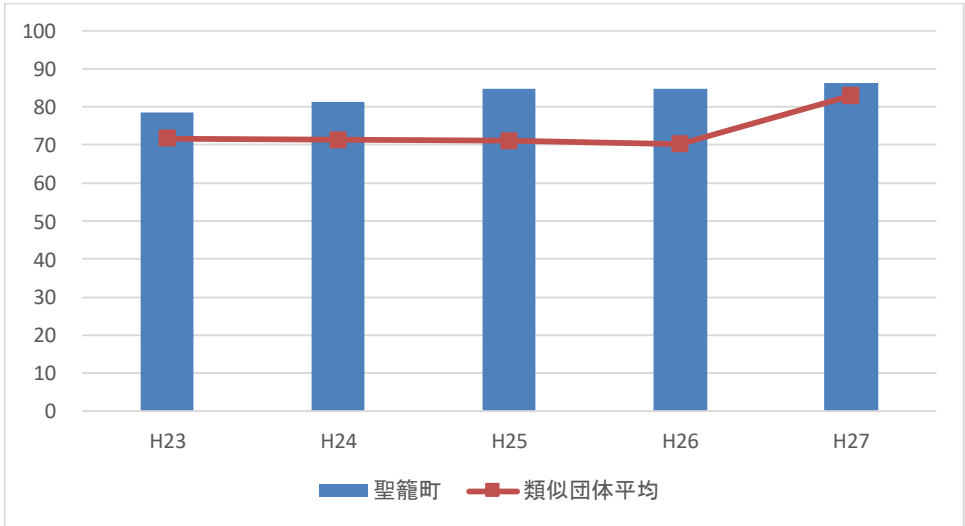
⑥ 汚水処理原価（円）																									
指標の説明	有収水量（使用料算定の基礎となる汚水量）1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。																								
算出式	$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>299.05</td> <td>285.50</td> <td>289.27</td> <td>283.27</td> <td>150.11</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>300.52</td> <td>310.47</td> <td>299.39</td> <td>320.36</td> <td>246.72</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>250.25</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	299.05	285.50	289.27	283.27	150.11	類似団体平均	300.52	310.47	299.39	320.36	246.72	全国平均	-	-	-	-	250.25
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	299.05	285.50	289.27	283.27	150.11																				
類似団体平均	300.52	310.47	299.39	320.36	246.72																				
全国平均	-	-	-	-	250.25																				
分析結果	<p>平成 27 年度の汚水処理原価は 150.11 円でした。類似団体平均の 246.72 円に比べて、96.61 円低くなっています。</p> <p>また、平成 26 年度は 283.27 円に対して、平成 27 年度が 150.11 円となり、大幅に改善されました。理由は、平成 27 年度は高資本対策経費が資本費の一部を負担したことにより、汚水処理費が減少したためです。</p>																								

2. 現状と課題

⑦ 施設利用率 (%)																									
指標の説明	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。</p> <p>当該指標について明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p>																								
算出式	$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>36.80</td> <td>36.67</td> <td>36.20</td> <td>34.74</td> <td>41.35</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40.31</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	-	-	-	-	-	類似団体平均	36.80	36.67	36.20	34.74	41.35	全国平均	-	-	-	-	40.31
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	-	-	-	-	-																				
類似団体平均	36.80	36.67	36.20	34.74	41.35																				
全国平均	-	-	-	-	40.31																				
分析結果	<p>本町の特定環境保全公共下水道は、流域下水道に接続しています。町としては処理場を有していないため、当該指標は算定されません。</p>																								

2. 現状と課題

⑧ 水洗化率（下水道接続率）（％）

<p>指標 の説明</p>	<p>現在処理区域内（下水道整備区域内）に居住する町民のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。 公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100%が望ましいとされています。</p>																												
<p>算出式</p>	$\text{水洗化率（％）} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																												
<p>指標 グラフ</p>	 <table border="1" data-bbox="368 1377 1337 1523"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>78.44</td> <td>81.22</td> <td>84.85</td> <td>84.73</td> <td>86.15</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>71.62</td> <td>71.24</td> <td>71.07</td> <td>70.14</td> <td>82.90</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>81.28</td> </tr> </tbody> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	78.44	81.22	84.85	84.73	86.15	類似団体平均	71.62	71.24	71.07	70.14	82.90	全国平均	-	-	-	-	81.28
	H23	H24	H25	H26	H27																								
聖籠町	78.44	81.22	84.85	84.73	86.15																								
類似団体平均	71.62	71.24	71.07	70.14	82.90																								
全国平均	-	-	-	-	81.28																								
<p>分析結果</p>	<p>平成 27 年度の水洗化率は 86.15%でした。類似団体平均の 82.90%に比べて、3.25 ポイント高い結果となりました。全国平均の 81.28%と比較しても 4.87 ポイント高い状況です。</p>																												

2) 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率 (%)																									
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 当該指標について明確な数値基準はありませんが、数値が高いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示します。																								
算出式	有形固定資産減価償却率 (%) = $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖籠町</td> <td>2.32</td> <td>3.47</td> <td>4.55</td> <td>11.59</td> <td>14.05</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>7.58</td> <td>6.50</td> <td>6.66</td> <td>14.53</td> <td>22.79</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22.75</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	聖籠町	2.32	3.47	4.55	11.59	14.05	類似団体平均	7.58	6.50	6.66	14.53	22.79	全国平均	-	-	-	-	22.75
	H23	H24	H25	H26	H27																				
聖籠町	2.32	3.47	4.55	11.59	14.05																				
類似団体平均	7.58	6.50	6.66	14.53	22.79																				
全国平均	-	-	-	-	22.75																				
分析結果	<p>平成 26 年度から新会計基準が適用され、みなし償却が廃止されたことにより、実態に近い数値となりました。</p> <p>平成 27 年度の有形固定資産減価償却率は 14.05%でした。類似団体平均の 22.79%と比較すると、8.74 ポイント低いです。これは類似団体に比べると、老朽化度合が低いことを表しています。</p>																								

2. 現状と課題

② 管渠老朽化率 (%)

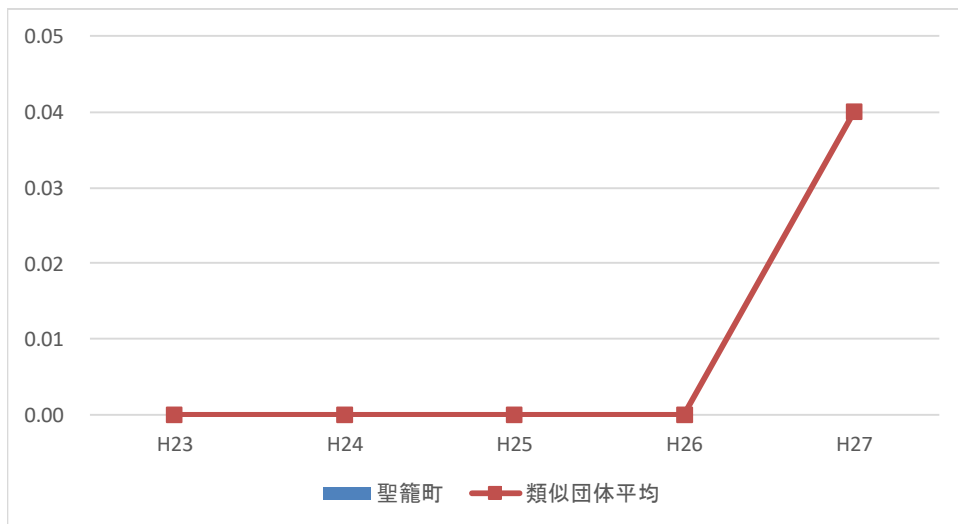
指標
の説明

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。
数値が高い場合には耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示します。

算出式

$$\text{管渠老朽化率 (\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
全国平均	-	-	-	-	0.03

分析結果

特定環境保全公共下水道の供用開始が平成12年と最近のため、耐用年数を経過した管渠はありません。

2. 現状と課題

③ 管渠改善率 (%)

指標
の説明

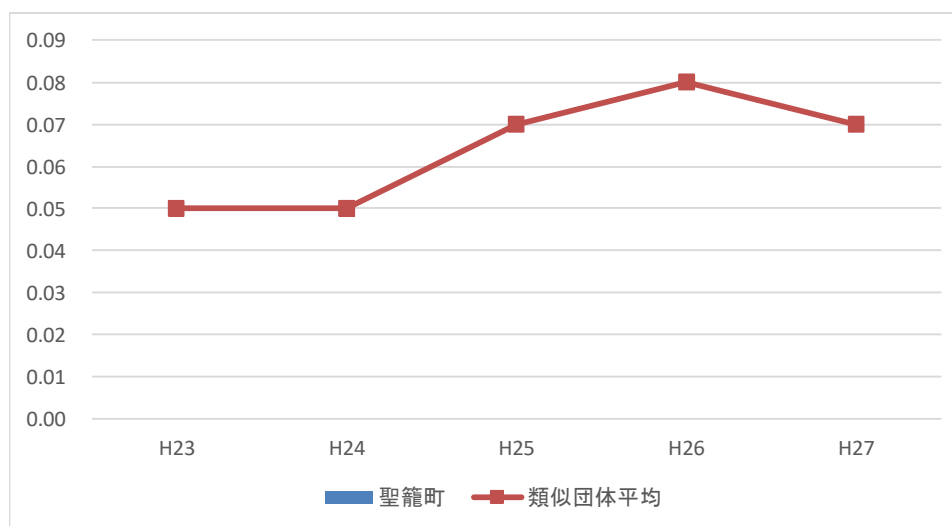
当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

例えば数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることがわかります。

算出式

$$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
聖籠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	0.05	0.05	0.07	0.08	0.07
全国平均	-	-	-	-	0.10

分析結果

法定耐用年数を経過した管渠がないため、管渠化改善は行っていません。

3. 経営の基本方針

下水道は、都市的な便利で快適な生活を享受し、豊さを実感できる地域づくりに欠くことのできない施設であるとともに、河川環境の改善など自然環境の保全に大きく寄与するものです。

本町の下水道整備事業は完了しており、投下された資本の回収と有効利用が必要となります。また今後見込まれる人口減少や施設の大規模更新時期においても、町民生活に密着した下水道サービスを安定的に提供することが必要となります。そのため、本町では、「安定した下水道サービスの提供」と「持続的な下水道経営」を基本方針として、下水道事業の経営を行ってまいります。

3.1 安定した下水道サービスの提供

下水道整備事業は完了しており、今後は下水道施設の機能を維持することが必要となります。適切な管理、計画的な更新の取組を行い、安定した下水道サービスの提供に努めます。

3.2 持続的な下水道経営

使用料収入の減少や施設更新費用の増大等の今後下水道事業を取り巻く情勢を踏まえ、計画的な経営を推進し、財政の健全化に努めます。

4. 経営健全化の取組

「安定した下水道サービスの提供」と「持続的な下水道経営」という基本方針を踏まえ、経営健全化に向けた取組を行っていきます。

4.1 管理体制

最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

また今後は下水道施設の老朽化に伴い、維持管理業務の増加が見込まれます。将来にむけて、維持管理業務の体制について、検討準備を行います。

4.2 施設管理

安定的に下水道サービスを提供するためには、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。ストックマネジメント計画を策定し、適正な施設管理に努めます。

4.3 経営管理

本町の下水道事業の経営状況は、使用料収入だけで経費を賄えておらず、一般会計繰入金に依存した厳しい経営状況にあります。次の取組を行い、経営の健全化に努めます。

(1) 水洗化率（下水道接続率）向上の取組

本町の汚水処理人口普及率はほぼ100%に達しています。今後は水洗化率を100%に限りなく近づけることが目標となります。下水道への早期接続を推進するため、未接続の世帯等に対して啓発活動を継続します。

(2) 使用料等収入の確保

- ・水洗化率（下水道接続率）の向上を図り、使用料収入を確保します。
- ・使用料及び下水道事業受益者負担金の滞納の解消に努め、収納率の向上を図ります。

(3) 企業債償還額の平準化

資本費平準化債の借入により、一般会計繰入金を削減します。

4.4 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制（人）、施設管理（物）、経営管理（金）が一体として機能することが必要です。

限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、PDCA サイクルの活用を通じて、事業の進捗管理を徹底します。

5. 投資・財政計画

5.1 投資計画について

(1) 整備計画

下水道整備が完了した平成 21 年度以降は、公共汚水ます等の設置が主な整備内容となり、約 2～7 千万円の建設事業費となっております。今後も大規模な新規整備は見込まれておらず、計画期間において公共汚水ます等の設置が主な内容として、年間約 750 万円の事業費が見込まれています。

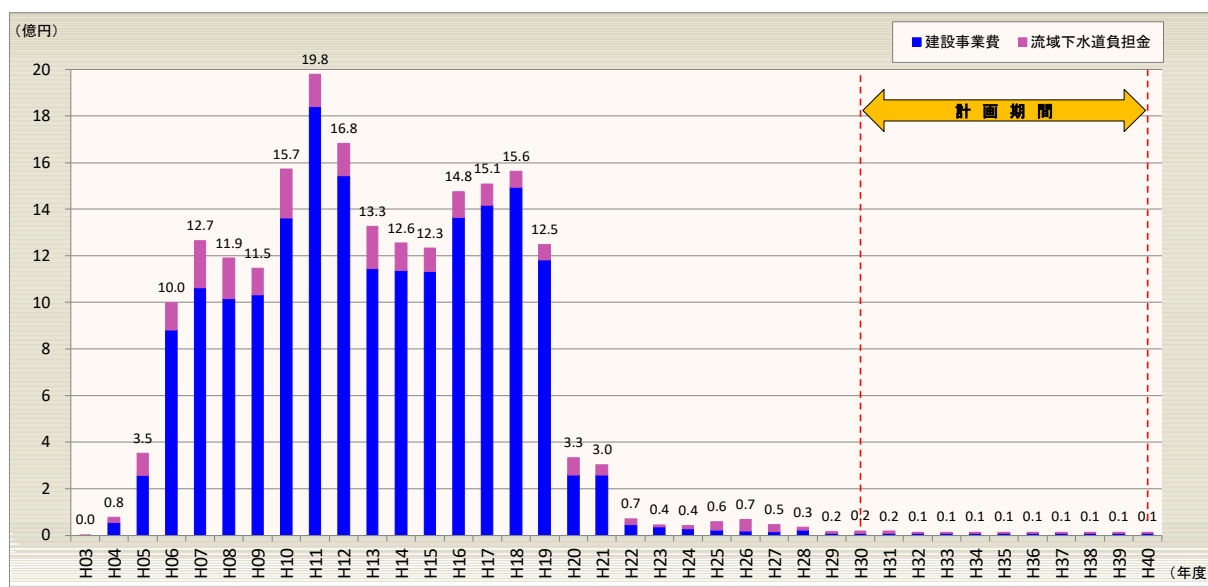


図 10 建設事業費の推移

(2) 更新計画

平成 11～27 年度において建設されたマンホールポンプが、計画期間中に耐用年数 20 年を経過するため更新費用が見込まれています。

更新費については、年間の費用の平準化を図ることにより、財政負担を軽減します。

計画期間におけるマンホールポンプの更新費は毎年約 2～3 千万円となる見込みです。

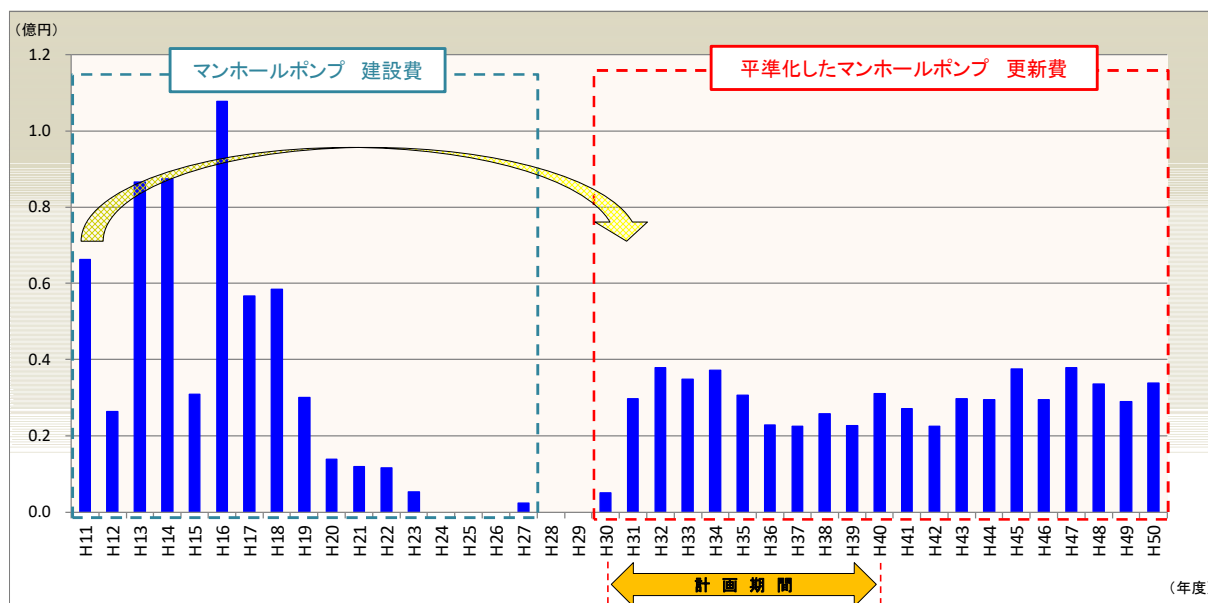
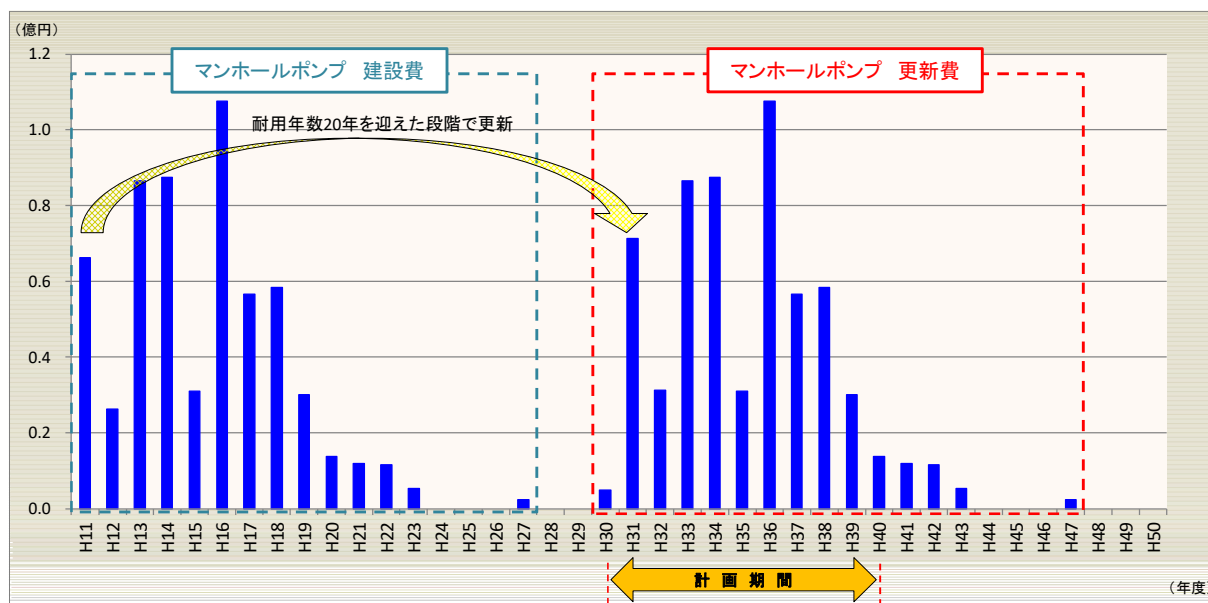


図 11 マンホールポンプ更新費の平準化

5.2 財政計画について

使用料等の財源確保や維持管理費の削減及び資本費平準化債の借入等により、一般会計繰入金の削減を図り、健全な財政運営に努めます。

(1) 使用料

今後、人口減少に伴い処理区域内人口の減少が見込まれます。そのため使用料の確保が課題となります。使用料収入を現状程度に維持するためには、平成27年度の水洗化率（下水道接続率）86.7%を平成40年度では99.1%に向上させることが必要です。普及活動等を通じて、水洗化率（下水道接続率）向上を図り、収入の確保に努めます。

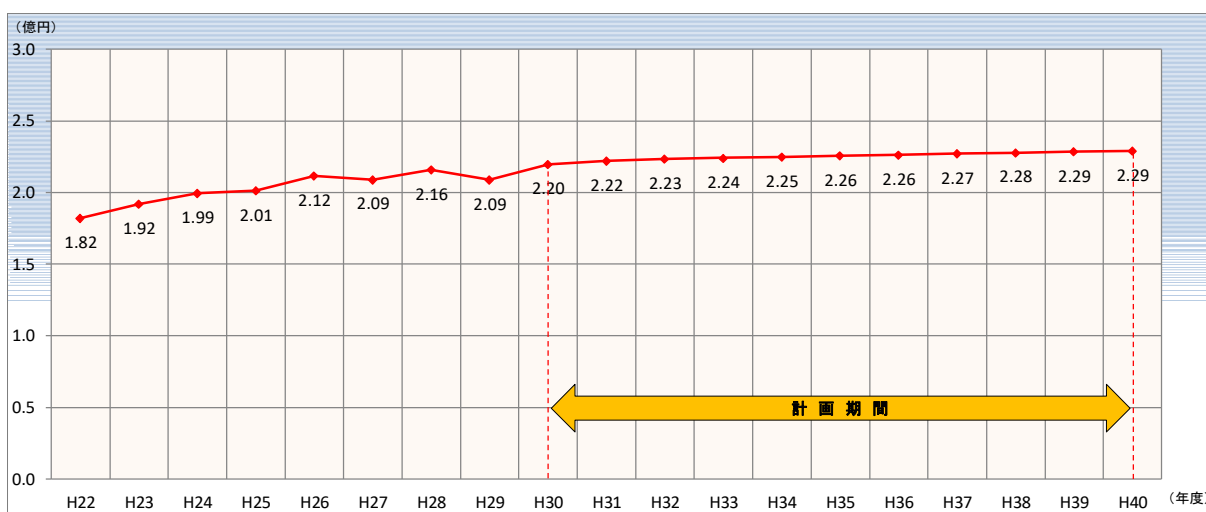


図 12 使用料収入の推移

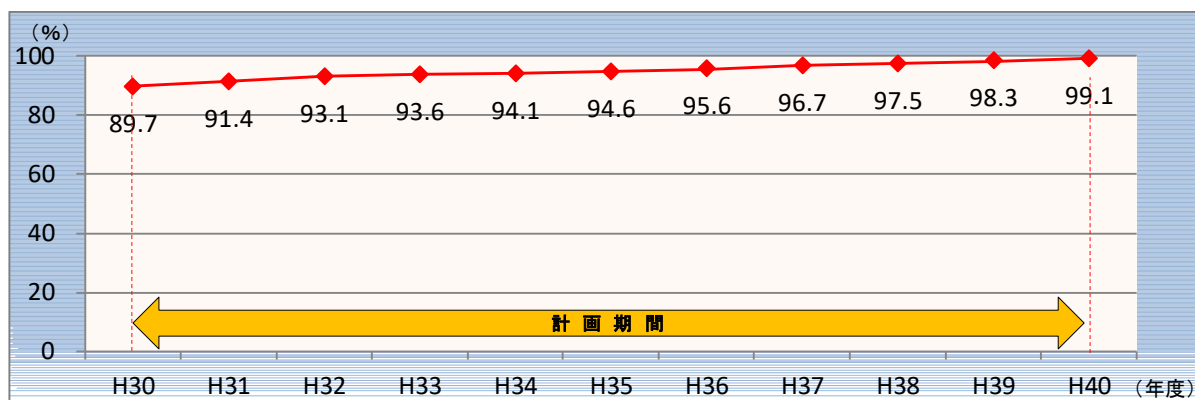


図 13 水洗化率の推移（計画期間）

(2) 下水道事業受益者負担金

下水道事業受益者負担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者等に下水道整備の財源として負担いただくものです。

本町において下水道整備は完了していますが、新規接続による収入を見込みました。

(3) 企業債

マンホールポンプの更新費等が見込まれるため、毎年2~4千万円の企業債を継続的に借入れます。あわせて毎年平準化債を借入れることにより、企業債償還額の平準化を図ります。

過年度の下水道整備時に借入した企業債の償還が段階的に完了し、平成40年度には、企業債残高が平成30年度に比べて約28億円の減少が見込まれます。

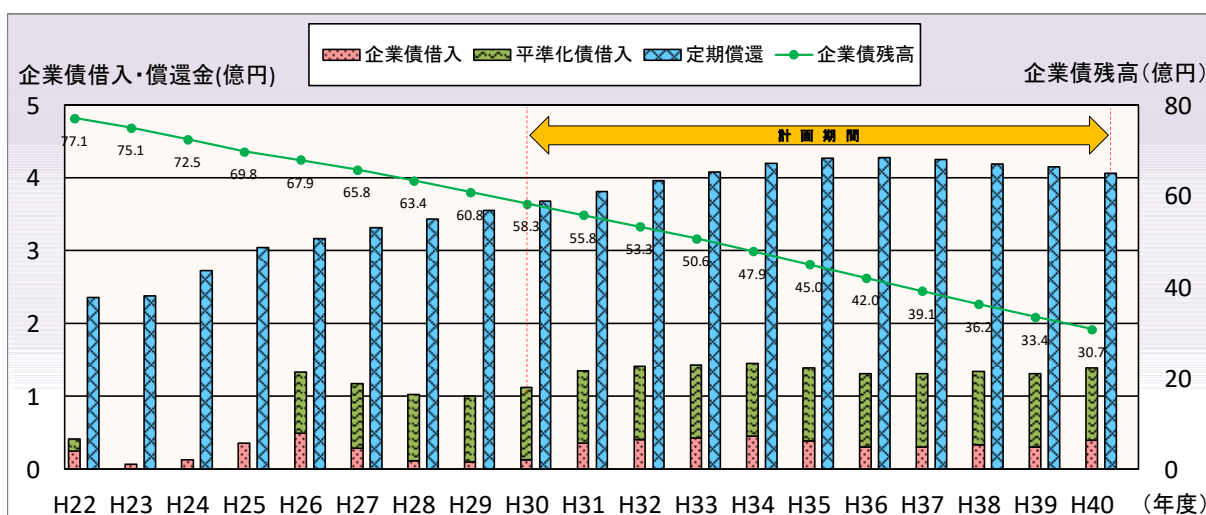


図 14 企業債の推移

(4) 一般会計繰入金

汚水処理費を使用料収入で賄えないことから一般会計からの繰入が必要となります。計画期間においては、企業債償還費の減少に伴い、繰入金も減少傾向となります。平成40年度には平成30年度に比べて約5千万円の減額が見込まれます。

繰入金への依存度を減らすため、効率的な維持管理を行い、経費削減に努めます。

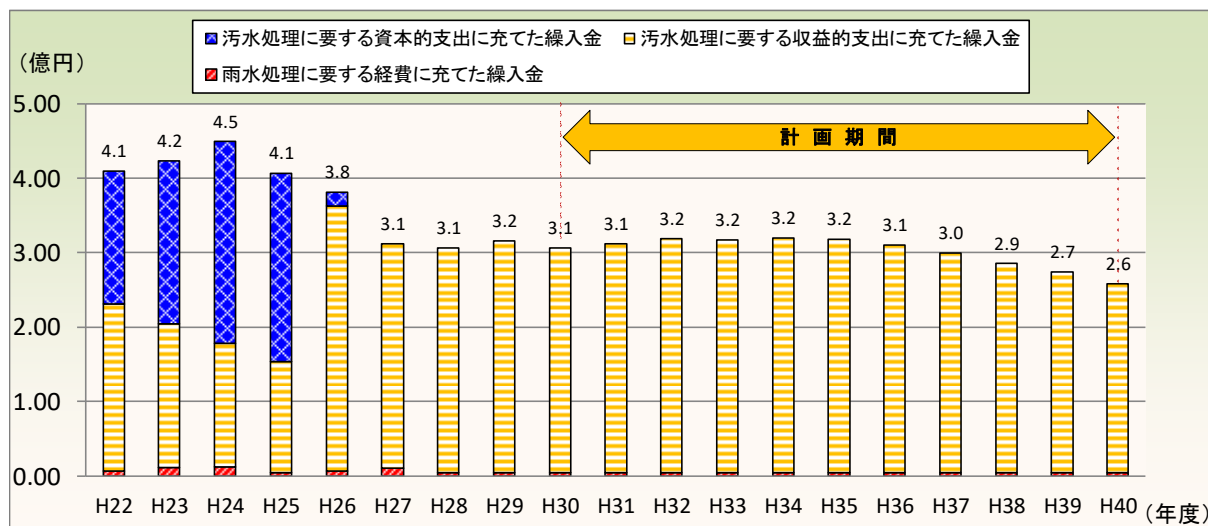


図 15 一般会計繰入金の推移

5. 投資・財政計画

5.3 投資・財政計画

(1) 下水道事業全体

① 収益的収支（前期）

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)						
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	220,423	213,478	224,475	226,597	228,031	228,769	229,507	
	(1) 料金収入	215,825	208,880	219,877	221,999	223,433	224,171	224,909	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	
	2. 営業外収益	488,769	498,071	488,639	494,676	500,079	497,704	500,257	
	(1) 補助金	301,916	311,163	301,669	307,750	313,745	312,222	315,555	
	他会計補助金	301,916	311,163	301,669	307,750	313,745	312,222	315,555	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	185,700	185,755	185,817	185,773	185,181	184,329	183,549	
	(3) その他	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	
	収入計 (C)	709,192	711,549	713,114	721,273	728,110	726,473	729,764	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	544,486	544,947	545,680	546,086	546,066	545,602	545,333
		(1) 職員給与費	19,418	19,418	19,418	19,418	19,418	19,418	19,418
基本給		12,150	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150	
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	
その他		7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	
(2) 経費		111,424	111,424	111,424	111,424	111,424	111,424	111,424	
動力費		4,223	4,223	4,223	4,223	4,223	4,223	4,223	
修繕費		5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	
その他		101,496	101,496	101,496	101,496	101,496	101,496	101,496	
(3) 減価償却費		413,644	414,105	414,838	415,244	415,224	414,760	414,491	
(4) 資産減耗費		0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用		136,097	129,123	121,972	114,661	107,251	99,662	91,927	
(1) 支払利息	130,933	123,959	116,808	109,497	102,087	94,498	86,763		
(2) その他	5,164	5,164	5,164	5,164	5,164	5,164	5,164		
支出計 (D)	680,583	674,070	667,652	660,747	653,317	645,264	637,260		
経常損益 (C)-(D) (E)	28,609	37,479	45,462	60,526	74,793	81,209	92,504		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	48	48	48	48	48	48	48		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	28,561	37,431	45,414	60,478	74,745	81,161	92,456		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 627,586	△ 599,025	△ 561,594	△ 516,180	△ 455,702	△ 380,957	△ 299,796		
流動資産 (J)	224,503	215,796	227,157	229,349	230,831	231,593	232,356		
うち未収金	5,650	5,431	5,717	5,772	5,809	5,828	5,848		
流動負債 (K)	376,976	380,226	394,068	408,849	421,041	432,669	439,719		
うち建設改良費分	355,434	367,683	381,360	395,762	407,800	419,418	426,394		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	13,497	12,543	12,708	13,087	13,241	13,251	13,325		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-255.41%	-232.51%	-203.95%	-169.94%	-133.30%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)									
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	220,423	213,478	224,475	226,597	228,031	228,769	229,507		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)									

5. 投資・財政計画

収益の収支（後期）

（単位：千円、％）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 入	1. 営業収益 (A)	230,244	230,982	231,720	232,457	233,195	233,933
	(1) 料金収入	225,646	226,384	227,122	227,859	228,597	229,335
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598
	2. 営業外収益	496,612	486,529	475,435	459,515	443,722	427,013
	(1) 補助金	313,472	305,472	294,843	280,569	269,775	253,790
	他会計補助金	313,472	305,472	294,843	280,569	269,775	253,790
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	181,987	179,904	179,439	177,793	172,794	172,070
	(3) その他の	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
収入計 (C)	726,856	717,511	707,155	691,972	676,917	660,946	
収 益 支 出	1. 営業費用	543,917	542,247	542,412	539,793	535,296	534,933
	(1) 職員給与と	19,418	19,418	19,418	19,418	19,418	19,418
	基本給	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150
	退職給付費	0	0	0	0	0	0
	その他	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268
	(2) 経費	111,424	111,424	111,424	111,424	111,424	111,424
	動力費	4,223	4,223	4,223	4,223	4,223	4,223
	修繕費	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705
	材料費	0	0	0	0	0	0
	その他	101,496	101,496	101,496	101,496	101,496	101,496
(3) 減価償却費	413,075	411,405	411,570	408,951	404,454	404,091	
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	84,138	76,421	68,964	61,902	55,255	48,851	
(1) 支払利息	78,974	71,257	63,800	56,738	50,091	43,687	
(2) その他の	5,164	5,164	5,164	5,164	5,164	5,164	
支出計 (D)	628,055	618,668	611,376	601,695	590,551	583,784	
経常損益 (C)-(D) (E)	98,801	98,843	95,779	90,277	86,366	77,162	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	48	48	48	48	48	48	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	98,753	98,795	95,731	90,229	86,318	77,114	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 207,340	△ 108,587	△ 9,792	85,939	176,168	262,486	
流動資産 (J)	233,117	233,880	234,642	235,403	236,166	236,928	
うち未収金	5,867	5,886	5,905	5,924	5,944	5,963	
流動負債 (K)	440,679	438,065	431,219	427,904	418,175	412,161	
うち建設改良費分	427,467	425,053	418,327	415,168	405,651	399,723	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	13,212	13,012	12,892	12,736	12,524	12,438	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-91.89%	-47.97%	-4.31%	37.72%	77.06%	114.46%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	230,244	230,982	231,720	232,457	233,195	233,933	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した模範事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

5. 投資・財政計画

② 資本的収支（前期）

（単位：千円）

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
資本的 収入	1. 企業債	102,000	100,087	112,397	135,371	140,826	142,903	145,253
	うち資本費平準化債	90,000	90,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち建設改良費分	12,000	10,087	12,397	35,371	40,826	42,903	45,253
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	3,665	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	9. その他	497	820	0	0	0	0	0
	計 (A)	106,162	105,407	116,897	139,871	145,326	147,403	149,753
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	106,162	105,407	116,897	139,871	145,326	147,403	149,753
資本的 支出	1. 建設改良費	34,227	15,754	23,649	48,460	54,352	51,195	53,733
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	343,578	355,434	367,683	381,360	395,762	407,800	419,418
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	8,865	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	386,670	371,188	391,332	429,820	450,114	458,995	473,151	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	280,508	265,781	274,435	289,949	304,788	311,592	323,398	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	271,643	265,781	274,435	289,949	304,788	311,592	323,398
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0
	4. その他		0	0	0	0	0	0
計 (F)	271,643	265,781	274,435	289,949	304,788	311,592	323,398	
補填財源不足額 (E)-(F)	8,865	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,338,829	6,083,482	5,828,196	5,582,207	5,327,271	5,062,374	4,788,209	

○他会計繰入金

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
収益的 収支分		306,514	315,761	306,267	312,348	318,343	316,820	320,153
	うち基準内繰入金	306,514	315,761	306,267	312,348	318,343	316,820	320,153
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
合 計	306,514	315,761	306,267	312,348	318,343	316,820	320,153	

5. 投資・財政計画

資本的収支（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的 収入	1. 企業債	138,583	130,866	130,606	133,760	130,627	139,044
	うち資本費平準化債	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち建設改良費分	38,583	30,866	30,606	33,760	30,627	39,044
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	143,083	135,366	135,106	138,260	135,127	143,544
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	143,083	135,366	135,106	138,260	135,127	143,544	
資本的 支出	1. 建設改良費	46,530	38,195	37,915	41,320	37,937	47,028
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	426,394	427,467	425,053	418,327	415,168	405,651
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	472,924	465,662	462,968	459,647	453,105	452,679	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	329,841	330,296	327,862	321,387	317,978	309,135	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	329,841	330,296	327,862	321,387	317,978	309,135
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	329,841	330,296	327,862	321,387	317,978	309,135	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	4,500,398	4,203,797	3,909,350	3,624,783	3,340,242	3,073,635	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分		318,070	310,070	299,441	285,167	274,373	258,388
	うち基準内繰入金	318,070	310,070	299,441	285,167	274,373	258,388
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		318,070	310,070	299,441	285,167	274,373	258,388

5. 投資・財政計画

(2) 公共下水道事業

① 収益的収支（前期）

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算 見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		155,597	150,735	158,433	159,918	160,922	161,439	161,955
	(1) 料金収入		151,078	146,216	153,914	155,399	156,403	156,920	157,436
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他		4,519	4,519	4,519	4,519	4,519	4,519	4,519
	2. 営業外収益		352,408	342,466	336,226	340,504	344,329	342,617	344,296
	(1) 補助金		211,341	201,198	194,798	199,056	203,252	202,186	204,236
	他会計補助金		211,341	201,198	194,798	199,056	203,252	202,186	204,236
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		140,260	140,461	140,621	140,641	140,270	139,624	139,253
	(3) その他		807	807	807	807	807	807	807
収入計 (C)		508,005	493,201	494,659	500,422	505,251	504,056	506,251	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		388,935	389,541	390,302	390,683	390,896	390,646	390,772
	(1) 職員給与と 基 退 職 給 付 給 費 と そ の 他		13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592
	基本給		8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0
	その他		5,087	5,087	5,087	5,087	5,087	5,087	5,087
	(2) 経費		78,952	78,952	78,952	78,952	78,952	78,952	78,952
	動力費		2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	2,956
	修繕費		4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
	材料費		0	0	0	0	0	0	0
	その他		71,916	71,916	71,916	71,916	71,916	71,916	71,916
(3) 減価償却費		296,391	296,997	297,758	298,139	298,352	298,102	298,228	
(4) 資産減耗費		0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用		92,636	88,213	83,592	78,870	74,091	69,199	64,220	
(1) 支払利息		89,021	84,598	79,977	75,255	70,476	65,584	60,605	
(2) その他		3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	
支出計 (D)		481,571	477,754	473,894	469,553	464,987	459,845	454,992	
経常損益 (C)-(D) (E)		26,434	15,447	20,765	30,869	40,264	44,211	51,259	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		34	34	34	34	34	34	34	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		26,400	15,413	20,731	30,835	40,230	44,177	51,225	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 439,310	△ 412,910	△ 397,497	△ 376,766	△ 345,931	△ 305,701	△ 261,524	
流 動 資 産 (J)	うち未収金		121,181	151,057	159,010	160,544	161,582	162,116	162,649
	うち未払金		3,955	3,802	4,002	4,040	4,066	4,080	4,093
流 動 負 債 (K)	うち建設改良費分		248,842	251,827	261,124	271,063	279,181	286,602	292,131
	うち一時借入金		233,762	243,142	252,321	261,993	270,001	277,414	282,891
	うち未払金		0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		9,448	8,685	8,803	9,070	9,180	9,188	9,240	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				-258.26%	-242.45%	-221.18%	-194.81%	-166.11%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)									
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		155,597	150,735	158,433	159,918	160,922	161,439	161,955	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)									

5. 投資・財政計画

収益の収支（後期）

（単位：千円、％）

区 分		年 度						
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	162,471	162,988	163,504	164,020	164,537	165,054	
	(1) 料 金 収 入	157,952	158,469	158,985	159,501	160,018	160,535	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	4,519	4,519	4,519	4,519	4,519	4,519	
	2. 営 業 外 収 益	343,522	338,269	334,114	328,279	320,478	311,487	
	(1) 補 助 金	203,820	199,910	195,920	191,205	188,257	179,773	
	他 会 計 補 助 金	203,820	199,910	195,920	191,205	188,257	179,773	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	138,895	137,552	137,387	136,267	131,414	130,907	
	(3) そ の 他	807	807	807	807	807	807	
	収 入 計 (C)	505,993	501,257	497,618	492,299	485,015	476,541	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	391,368	390,448	390,897	389,246	384,625	384,546
		(1) 職 員 給 与 費	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592
基 本 給 与 費		8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	
そ の 他		5,087	5,087	5,087	5,087	5,087	5,087	
(2) 経 営 費		78,952	78,952	78,952	78,952	78,952	78,952	
動 力 費		2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	
修 繕 費		4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	
そ の 他		71,916	71,916	71,916	71,916	71,916	71,916	
(3) 減 価 償 却 費		298,824	297,904	298,353	296,702	292,081	292,002	
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用		59,216	54,230	49,371	44,670	40,113	35,627	
(1) 支 払 利 息	55,601	50,615	45,756	41,055	36,498	32,012		
(2) そ の 他	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615		
支 出 計 (D)	450,584	444,678	440,268	433,916	424,738	420,173		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	55,409	56,579	57,350	58,383	60,277	56,368		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	34	34	34	34	34	34		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34	△ 34		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	55,375	56,545	57,316	58,349	60,243	56,334		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 210,299	△ 154,924	△ 98,379	△ 41,063	17,286	77,529		
流 動 資 産 (J)	163,182	163,716	164,249	164,782	165,316	165,850		
う ち 未 収 金	4,107	4,120	4,134	4,147	4,160	4,174		
流 動 負 債 (K)	294,109	295,392	295,679	297,937	293,873	291,421		
う ち 建 設 改 良 費 分	284,916	286,316	286,642	288,943	284,990	282,564		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	9,193	9,076	9,037	8,994	8,883	8,857		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-133.14%	-97.76%	-61.88%	-25.74%	10.80%	48.29%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	162,471	162,988	163,504	164,020	164,537	165,054		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

5. 投資・財政計画

② 資本的収支（前期）

（単位：千円）

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
資本的 収 入	1. 企 業 債	71,400	70,061	78,678	94,760	98,578	100,032	101,677
	うち資本費平準化債	63,000	63,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	うち建設改良費分	8,400	7,061	8,678	24,760	28,578	30,032	31,677
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	2,417	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
	9. そ の 他	497	820	0	0	0	0	0
	計 (A)	74,314	74,031	81,828	97,910	101,728	103,182	104,827
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	74,314	74,031	81,828	97,910	101,728	103,182	104,827
資本的 支 出	1. 建設改良費	23,959	11,028	16,554	33,922	38,047	35,836	37,613
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	225,836	234,952	243,142	252,321	261,993	270,001	277,414
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	8,865	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	258,660	245,980	259,696	286,243	300,040	305,837	315,027	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		184,346	171,949	177,868	188,333	198,312	202,655	210,200
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	184,346	171,949	177,868	188,333	198,312	202,655	210,200
	2. 利益剰余金処分量		0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		0	0	0	0	0	0
計 (F)	184,346	171,949	177,868	188,333	198,312	202,655	210,200	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		4,356,786	4,191,895	4,027,431	3,869,870	3,706,455	3,536,486	3,360,749

○他会計繰入金

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
収益的収支分		215,860	205,717	199,317	203,575	207,771	206,705	208,755
	うち基準内繰入金	215,860	205,717	199,317	203,575	207,771	206,705	208,755
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
合 計		215,860	205,717	199,317	203,575	207,771	206,705	208,755

5. 投資・財政計画

資本的収支（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的収入	1. 企業債	97,008	91,606	91,424	93,632	91,439	97,331
	うち資本費平準化債	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	うち建設改良費分	27,008	21,606	21,424	23,632	21,439	27,331
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	100,158	94,756	94,574	96,782	94,589	100,481
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	100,158	94,756	94,574	96,782	94,589	100,481	
資本的支出	1. 建設改良費	32,571	26,737	26,540	28,924	26,556	32,920
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	282,891	284,916	286,316	286,642	288,943	284,990
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	315,462	311,653	312,856	315,566	315,499	317,910	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	215,304	216,897	218,282	218,784	220,910	217,429	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	215,304	216,897	218,282	218,784	220,910	217,429
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	215,304	216,897	218,282	218,784	220,910	217,429	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,174,866	2,981,556	2,786,664	2,593,654	2,396,150	2,208,491	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分		208,339	204,429	200,439	195,724	192,776	184,292
	うち基準内繰入金	208,339	204,429	200,439	195,724	192,776	184,292
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		208,339	204,429	200,439	195,724	192,776	184,292

5. 投資・財政計画

(3) 特定環境保全公共下水道事業

① 収益的収支（前期）

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)					
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	64,826	62,743	66,042	66,679	67,109	67,330	67,552
	(1) 料金収入	64,747	62,664	65,963	66,600	67,030	67,251	67,473
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他	79	79	79	79	79	79	79
	2. 営業外収益	136,361	155,605	152,413	154,172	155,750	155,087	155,961
	(1) 補助金	90,575	109,965	106,871	108,694	110,493	110,036	111,319
	他会計補助金	90,575	109,965	106,871	108,694	110,493	110,036	111,319
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	45,440	45,294	45,196	45,132	44,911	44,705	44,296
	(3) その他の他	346	346	346	346	346	346	346
収入計 (C)	201,187	218,348	218,455	220,851	222,859	222,417	223,513	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	155,551	155,406	155,378	155,403	155,170	154,956	154,561
	(1) 職員給与	5,826	5,826	5,826	5,826	5,826	5,826	5,826
	基本給	3,645	3,645	3,645	3,645	3,645	3,645	3,645
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
	(2) 経費	32,472	32,472	32,472	32,472	32,472	32,472	32,472
	動力費	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267
	修繕費	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625
	材料費	0	0	0	0	0	0	0
	その他	29,580	29,580	29,580	29,580	29,580	29,580	29,580
(3) 減価償却費	117,253	117,108	117,080	117,105	116,872	116,658	116,263	
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	43,461	40,910	38,380	35,791	33,160	30,463	27,707	
(1) 支払利息	41,912	39,361	36,831	34,242	31,611	28,914	26,158	
(2) その他の他	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549	
支出計 (D)	199,012	196,316	193,758	191,194	188,330	185,419	182,268	
経常損益 (C)-(D) (E)	2,175	22,032	24,697	29,657	34,529	36,998	41,245	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	14	14	14	14	14	14	14	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	2,161	22,018	24,683	29,643	34,515	36,984	41,231	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 188,276	△ 186,115	△ 164,097	△ 139,414	△ 109,771	△ 75,256	△ 38,272	
流動資産 (J)	103,322	64,739	68,147	68,805	69,249	69,478	69,707	
うち未収金	1,695	1,629	1,715	1,732	1,743	1,749	1,754	
流動負債 (K)	128,134	128,399	132,944	137,786	141,860	146,067	147,588	
うち建設改良費分	121,672	124,541	129,039	133,769	137,799	142,004	143,503	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	4,049	3,858	3,905	4,017	4,061	4,063	4,085	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-248.77%	-209.33%	-163.76%	-111.90%	-56.72%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)								
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	64,826	62,743	66,042	66,679	67,109	67,330	67,552	
地方財政法による資金不足比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

5. 投資・財政計画

収益の収支（後期）

（単位：千円、％）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 入 の 収 支 出	1. 営業収益 (A)	67,773	67,994	68,216	68,437	68,658	68,879
	(1) 料金収入	67,694	67,915	68,137	68,358	68,579	68,800
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他	79	79	79	79	79	79
	2. 営業外収益	153,090	148,260	141,321	131,236	123,244	115,526
	(1) 補助金	109,652	105,562	98,923	89,364	81,518	74,017
	他会計補助金	109,652	105,562	98,923	89,364	81,518	74,017
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	43,092	42,352	42,052	41,526	41,380	41,163
	(3) その他の他	346	346	346	346	346	346
	収入計 (C)	220,863	216,254	209,537	199,673	191,902	184,405
	1. 営業費用	152,549	151,799	151,515	150,547	150,671	150,387
	(1) 職員給与	5,826	5,826	5,826	5,826	5,826	5,826
基本給	3,645	3,645	3,645	3,645	3,645	3,645	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	
その他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	
(2) 経費	32,472	32,472	32,472	32,472	32,472	32,472	
動力費	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	
修繕費	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	
材料費	0	0	0	0	0	0	
その他	29,580	29,580	29,580	29,580	29,580	29,580	
(3) 減価償却費	114,251	113,501	113,217	112,249	112,373	112,089	
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	24,922	22,191	19,593	17,232	15,142	13,224	
(1) 支払利息	23,373	20,642	18,044	15,683	13,593	11,675	
(2) その他の他	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549	
支出計 (D)	177,471	173,990	171,108	167,779	165,813	163,611	
経常損益 (C)-(D) (E)	43,392	42,264	38,429	31,894	26,089	20,794	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	14	14	14	14	14	14	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	43,378	42,250	38,415	31,880	26,075	20,780	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,959	46,337	88,587	127,002	158,882	184,957	
流動資産 (J)	69,935	70,164	70,393	70,621	70,850	71,078	
うち未収金	1,760	1,766	1,772	1,777	1,783	1,789	
流動負債 (K)	146,570	142,673	135,540	129,967	124,302	120,740	
うち建設改良費分	142,551	138,737	131,685	126,225	120,661	117,159	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	4,019	3,936	3,855	3,742	3,641	3,581	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	4.37%	68.23%	130.01%	185.79%	231.68%	268.83%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	67,773	67,994	68,216	68,437	68,658	68,879	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

5. 投資・財政計画

② 資本的収支（前期）

（単位：千円）

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
資本的 収入	1. 企業債	30,600	30,026	33,719	40,611	42,248	42,871	43,576
	うち資本費平準化債	27,000	27,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち建設改良費分	3,600	3,026	3,719	10,611	12,248	12,871	13,576
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,248	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	31,848	31,376	35,069	41,961	43,598	44,221	44,926
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	31,848	31,376	35,069	41,961	43,598	44,221	44,926	
資本的 支出	1. 建設改良費	10,268	4,726	7,095	14,538	16,305	15,359	16,120
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	117,742	120,482	124,541	129,039	133,769	137,799	142,004
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	128,010	125,208	131,636	143,577	150,074	153,158	158,124	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		96,162	93,832	96,567	101,616	106,476	108,937	113,198
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	96,162	93,832	96,567	101,616	106,476	108,937	113,198
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0
	4. その他		0	0	0	0	0	0
計 (F)	96,162	93,832	96,567	101,616	106,476	108,937	113,198	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		1,982,043	1,891,587	1,800,765	1,712,337	1,620,816	1,525,888	1,427,460

○他会計繰入金

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		（決算）	〔決算〕 〔見込〕					
収益的収支分		90,654	110,044	106,950	108,773	110,572	110,115	111,398
	うち基準内繰入金	90,654	110,044	106,950	108,773	110,572	110,115	111,398
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0
合 計		90,654	110,044	106,950	108,773	110,572	110,115	111,398

5. 投資・財政計画

資本的収支（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的 収入	1. 企業債	41,575	39,260	39,182	40,128	39,188	41,713
	うち資本費平準化債	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち建設改良費分	11,575	9,260	9,182	10,128	9,188	11,713
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	42,925	40,610	40,532	41,478	40,538	43,063
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	42,925	40,610	40,532	41,478	40,538	43,063
資本的 支出	1. 建設改良費	13,959	11,458	11,375	12,396	11,381	14,108
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	143,503	142,551	138,737	131,685	126,225	120,661
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	157,462	154,009	150,112	144,081	137,606	134,769	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		114,537	113,399	109,580	102,603	97,068	91,706
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	114,537	113,399	109,580	102,603	97,068	91,706
	2. 利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	114,537	113,399	109,580	102,603	97,068	91,706	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		1,325,532	1,222,241	1,122,686	1,031,129	944,092	865,144

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分		109,731	105,641	99,002	89,443	81,597	74,096
	うち基準内繰入金	109,731	105,641	99,002	89,443	81,597	74,096
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		109,731	105,641	99,002	89,443	81,597	74,096

用語解説

あ行	
用語	説明
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理費	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び企業債償還金）

か行	
用語	説明
企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
企業債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいう。企業債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられる。
基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、基準内繰入金以外のもの。
基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。
下水道事業受益者負担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

さ行	
用語	説明
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。下水道事業において事業規模を示す指標。
ストックマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

用語解説

た行	
用語	説明
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街地以外の区域において設置される下水道。

は行	
用語	説明
PDCA サイクル	計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）を順に実施し、最後の改善（act）では評価（check）の結果から、次回の計画（plan）に結び付ける。 このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

や行	
用語	説明
有収水量	使用料の対象となる水量。

ら行	
用語	説明
流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。本町の場合、新潟県の流域下水道に接続している。